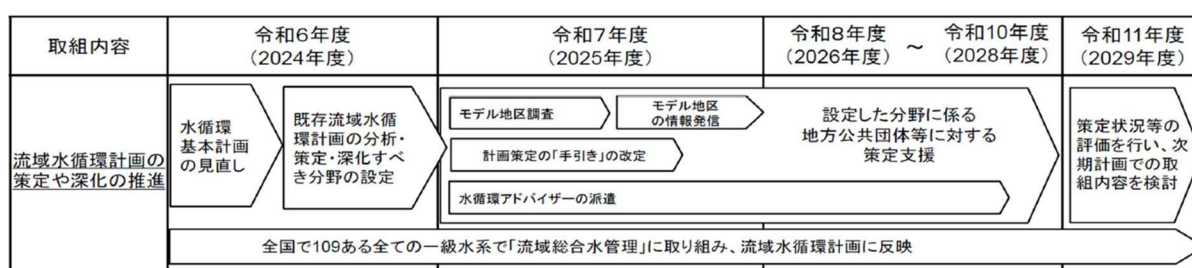


参考-28 流域水循環計画の策定・深化に係る参考資料

流域水循環計画の策定・深化に係る分野の設定について

令和6年8月の水循環基本計画の見直しで、「流域総合水管理」という考え方で流域マネジメントを推進することや、令和6年8月30日の水循環政策本部会合において、水循環基本計画の着実な推進に向けた工程が決定されたことを踏まえ、水循環政策本部事務局では流域水循環計画策定（新規）や深化（改定）を図る分野として「流域総合水管理」、「地下水」、水を活用した「地域振興・地域のブランド化」を設定しました。

図表 A. 129 水環境（新たな水循環基本計画における主要施策の工程表(一部抜粋)



(出典:水循環政策本部事務局)

令和7年度はこれらの分野に取り組む・取り組んでいる地域を選定し、モデル地区調査を実施しました。それぞれの地区での課題や課題解決に向けた施策内容、成果、参考資料等を取りまとめました。その結果を次ページ以降に示します。

図表 A. 130 モデル地区調査先

| 分野 | 地方公共団体名 | 計画名 | ページ |
|--------------|----------|-------------------------|-------|
| 流域総合水管理 | 千葉県 | 印旛沼流域水循環健全化計画及び第3期行動計画 | 参-184 |
| | 富山県 | とやま21世紀水ビジョン | 参-186 |
| | 静岡県 | 浜名湖圏域流域水循環計画 | 参-188 |
| | 京都市 | 京都市水共生プラン | 参-190 |
| 地下水 | 福井県大野市 | 大野市水循環基本計画 | 参-192 |
| | 熊本県 | 熊本地域地下水総合保全管理計画、第3期行動計画 | 参-194 |
| 地域振興・地域ブランド化 | 秋田県にかほ市 | にかほ市水循環基本計画 | 参-196 |
| | 大阪府大阪狭山市 | 大阪狭山市水循環計画 | 参-198 |

▶参考になる自治体：水辺があるが活用しきれていない。/民間連携を模索している。

(千葉県)

民間事業者等と連携した水辺の賑わいづくり

地域資源「印旛沼」の魅力を再発見

計画の概要

治水・利水・環境の適切なバランスを目指して

関連計画：「印旛沼流域水循環健全化計画」(H22.1)・「第3期行動計画」(R4.3)

本計画は、平成22年1月に全体計画を策定。目標年次を約5年ごとに区切った行動計画を策定し、令和4年3月に第3期行動計画（令和3～7年度）を策定。都市化等の影響により発生した水質、治水等の課題を解決するため、印旛沼流域水循環健全化会議が中心となり、関係機関等と連携して、治水・利水・環境が適切なバランスを保つ状態を保全・再生することを目指している。また、同会議では「みためし行動」の考え方のもと、試行→評価→見直しを繰り返すことで、柔軟に取組を行うことを行動原則の一つとしている。

課題

- 印旛沼や河川の堤防等の整備や印旛沼の貯水池化により、水辺と人の関わりが希薄化し、利活用が限定的である。
- 住民意識や地域愛着を数値化できないため、政策や計画の評価指標に組み込みにくい。

特に注目する「施策」：水辺と人の関わりが希薄化し、利活用が限定的 との課題に対して

施策

- 「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」を策定し、沿川を意識した水辺拠点整備を実施
- 民間事業者等と連携した水辺でのアクティビティやイベント、自然観察・学習会の実施

施策内容

自治体と民間事業者等が連携を広域化し、印旛沼・沿川一体での魅力向上に寄与

平成27年3月に「印旛沼流域かわまちづくり計画」を策定し、親水施設の整備を進めたことで、河川や沼へのアクセス性が向上。カヌー体験、釣り等の水辺での体験型イベントが開催され、学校や地域団体による自然観察会や環境学習も行われている。更に、令和5年8月には「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」を策定し、印旛沼から印旛放水路（新川・花見川）にかけて、水辺拠点の整備を進め、東京湾までのネットワークの拡大を図ることとしている。花見川沿川の区民祭や団地商店街のマルシェ等と合わせて水辺でのアクティビティ・イベントの合同開催や、民間団体が自治体と連携し沿川の公園の一画でカヤックやデイキャンプ体験が行われる等、流域3市が合同で水辺と地域をテーマにした広域連携型イベントを開催し、回遊性やエリア一体の魅力向上を図っている。



ステージイベント（道の駅やちよ・八千代市）



水辺でのアクティビティ・イベント（佐倉ふるさと広場・佐倉市）
出典（左・右）：千葉県提供

成果

- ・ 印旛沼流域や印旛放水路沿川では、四季を通じて水辺を活用した様々なアクティビティ・イベント、自然観察会等が実施されるようになってきている。令和 7 年には佐倉市など流域 3 市（佐倉・千葉・八千代）が協力して水辺環境への関心を高める新たなイベントが実施される等、沿川一体での広域連携も進められている。

参考

資料

- ・ 千葉市、佐倉市、八千代市「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」
<https://www.city.yachiyo.lg.jp/uploaded/attachment/24785.pdf>（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 令和 5 年 3 月「case01 印旛沼流域（千葉県）」『流域マネジメントの事例集～多様な主体による連携体制編～』pp.29-33.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/201110jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

ウェブサイト

- ・ 佐倉市プレスリリース「いんば沼の魅力を再発見「沼フェス～沼を遊ぶ一日～」の開催決定（5/24）」（令和 7 年 5 月 2 日）（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
<https://www.city.sakura.lg.jp/material/files/group/1/20250502numafesu.pdf>
- ・ 千葉市「花見川カヤック体験」
<https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/hanamigawa-kayak.html>
（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ UR 都市機構「花見川団地で団地共用部等を活用した賑わい、交流事業の実証実験をスタートします！」（令和 4 年 12 月 1 日）（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
https://www.ur-net.go.jp/east/press/hndcds000000bx92-att/221201_hanamigawa.pdf?msocid=163f4abdb604664c136a5c12b7be67ef

▶参考になる自治体：治水中心で、水循環・自然配慮との整理に悩んでいる。

(富山県)

防災・土砂管理の先進的取組

水系一貫から“流域一貫かつ自然・地域配慮”へ

計画の概要

治水・利水・環境保全を統合した流域型
ビジョン

関連計画：「とやま 21 世紀水ビジョン」

(H3.3 策定、H19.3 改定、H25.2 改定、H31.3 改定)

富山県は、山地から平野・海まで一貫した地形が水循環と洪水・土砂リスクを規定している。本計画は、平成 3 年 3 月に当初計画を策定。これは健全な水循環の構築に向けた取組の際に指針とする総合的な計画であり、水源対策（蓄え・はくむ）、治水・利水対策（安全を高め・うまく使う）、水環境対策（きれいに保ち・親しむ）等に係る取組を推進。学識経験者や関係団体代表等で構成される「水ビジョン推進会議」において、設定した目標指標の到達度を評価し、施策の進行管理を実施する体制が整っている。

課題

- 自然共生・地域配慮型の流域対策（田んぼダム、治山・砂防事業）は、技術的・制度的制約で回避されるリスクが存在する。
- 気候変動により降雪量や融雪時期の変化が想定されることから、地下水への影響について調査研究、施策への反映が必要。

特に注目する「**施策**」：自然共生型砂防は各種制約で実施回避のリスクがある との課題に対して

施策

- 溪流の連続性確保のため、透過型砂防堰堤の設置や既設砂防堰堤のスリット化
- 下流部では流域治水の一部として「田んぼダム」の取組を推進
- 田んぼダムの科学的な効果の検証・評価

施策内容

「流域治水」「自然との共生」「地域参加」を視野に入れた多面的対策に着手

富山県では、上流域では既設堰堤の改良による流木止工の設置や、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤を整備している。また、流域治水の考え方の広がりとともに、田んぼダムが県の施策としても定着しつつある。下流域の流域治水手段として、令和 3 年度からは県営農地整備事業で「田んぼダム対応型排水柵」を設置しており、農家や地域住民への普及啓発チラシの作成、自治体や団体の職員向け研修会等が実施されている。学術的にも洪水対策としての有効性が評価されている。



小矢部川水系小谷谷川流木止工（南砺市東西原地内）



小矢部川水系セド谷堰堤（南砺市才川七地内）

出典：富山県提供

成果

- ・ 田んぼダムは洪水被害の抑制や費用対効果、流域治水の選択肢として学術・政策面で一定の評価を得ている。
- ・ 今後は、上流から下流までの複合的流域対策の成果について、モニタリングやデータの蓄積・評価が必要。

参考

資料

- ・ 富山県公式資料「土砂災害から暮らしを守る砂防関係事業の概要」
https://www.pref.toyama.jp/documents/15626/gotengai11_24_s.pdf?utm_source=chatgpt.com（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会 2025「立山砂防～自然と共生する近代日本の防災遺産」
https://www.pref.toyama.jp/documents/45648/tateyamasabo_jp.pdf?utm_source=chatgpt.com（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 令和 5 年 3 月「case03 富山県」『流域マネジメントの事例集～人材育成・資金調達編～』pp.40-45.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/230331jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ 沼澤 蓮音他 2025「富山県河川における洪水氾濫解析を通じた河道内植生伐採と田んぼダムの費用便益分析」『土木学会論文集』81 巻、16 号、土木学会。（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

ウェブサイト

- ・ 富山県「『田んぼダム』の取組について」
https://www.pref.toyama.jp/1602/nouchiseibi/20250116.html?utm_source=chatgpt.com（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

▶参考になる自治体：水源地域の開発把握・庁内連携に課題がある。

(静岡県)

流域水循環計画の新たな役割

“水循環”の視点で水源を保全し、流域の県民生活を守る

計画の概要

「流域総合水管理」を初めて明文化した計画

関連計画：「浜名湖圏域流域水循環計画」(R7.3 策定)

流域総合水管理の考え方を踏まえつつ、令和7年3月に計画策定（同時期に公表）。浜名湖圏域の流域における水に関する課題を5分類（水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らし）の課題に対する取組を実施。浜名湖圏域流域水循環協議会が中心となり、指標を用いて進捗管理するとともに、関係機関と連携して取組を推進。

課題

- 浜名湖圏域の様々な課題に対して、個々に施策を講じてきたが、連携して取組む必要が生じた。
- 既存施策で対応できていない課題について対応を検討し、必要に応じて新たな取組の推進を検討した。

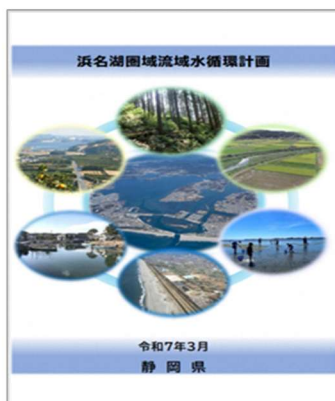
特に注目する「**施策**」：水循環の保全に関する施策の効果的な推進が必要 との課題に対して
施策

- 令和4年に「静岡県水循環保全条例」を制定し、健全な水循環の保全に関する基本的施策、水源保全地域における適切な土地利用の確保を図るための措置等を規定
- 本条例の基本施策を推進するため、圏域ごとに「流域水循環計画」を順次策定

施策内容

地域の自然環境を保全し、水災害に備えて産業と暮らしのバランスのとれた発展を目指す

浜名湖は汽水湖であり、湖、河川、干潟、アマモ場といった様々な水環境・生態系が複雑に関わる地域である。また、農林水産業・工業・都市など多様な用途で水が使われる圏域であり、水利用と自然環境・水循環とのバランスをとることが不可欠である。そのために、流域環境の保全・再生、排水・汚水対策、水質改善のための施策や活動支援、河川・湖岸の施設整備、流域全体での水害リスク軽減や濁水への備えを進める等、自然環境・防災・暮らしと産業の持続性を図ろうとしている。



浜名湖圏域流域水循環計画 表紙



アマモ場観察会の様子
出典：浜名湖圏域流域水循環計画

成果

- ・ 流域全体を見据えた「枠組み」と「協働体制」が整備されたことで、長期的な取組に向けた基盤が出来た点は成果。
- ・ 今後は、モニタリングや実績の蓄積・評価を行い、施策を見直していくことが必要。

参考

ウェブサイト

- ・ 静岡県「静岡県水循環保全条例」
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/suido/suishigen/1052286/index.html>（閲覧日：令和7年11月26日）

▶参考になる自治体：都市部の農業用水路の管理に悩んでいる。

(京都市)

水路・川を活かした流域治水

農業用水路から“治水インフラ”へ

計画の概要

自然環境・住民・文化を含めた「総合的な水との共生」

関連計画：「京都市水共生プラン」(H16.3)、
京都市水共生プラン(行動指針令和6年度)

本計画は、京都市が治水、水環境、貯留かん養、水文化、雨水利用などに関する総合的な計画として平成16年3月に策定。以降、前年の実績報告と翌年の計画に関する行動計画(令和3年度からは行動指針)を毎年作成し、ウェブサイトで公表。流域水循環計画としての公表は、平成29年4月。

行政の他、市民一人一人の水に対する思いが大切であるとし、市民、NPO、事業者等様々な立場の人達と連携した取組体制の下で推進。

課題

- 都市化の進行により市街地が周辺部へ拡大するに伴い、水との関わりが変化し、雨水流出量の増大による治水問題や水質問題、水循環系及び水に対する意識の変化等の課題が発生している。

特に注目する「施策」：用水路管理者の消滅等により治水機能に不安が生じる ことに対して

施策

- 「農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業」を実施し、市街化区域内の既存の「農業用水路」から治水(浸水防止や排水)機能を重視した水路へ移行
- 農家主体による管理から、治水機能を管理する部署へ「引き継ぎ」

施策内容

流域治水との整合も図りながら、雨に強いまちづくりの施策を推進

京都市では平成22年に「雨に強いまちづくり推進計画」を策定し、近年は流域治水との整合も図りながら、市街化区域内の農業用水路が持つ本来的または潜在的な機能を再評価し、まちの治水インフラとしての機能向上を図っている。具体的には、産業観光局が所管する水路の整備や改良を進め、農業者及び市の産業観光局による管理から、建設局、上下水道局へ引き継ぐことで、水路の災害対応力の向上と併せ、都市部の豪雨対応や浸水被害の抑制を目指している。



工事前



水路引き継ぎに係る除草・水路補修

工事後

出典：京都市提供

成果

- ・ 農業用水という目的だけの水路でなく、都市の安全と防災性を兼ね備えた「多機能インフラ」としての水路へ移行
- ・ 平成 23 年度から約 35 キロメートルの農業用水路を対象に治水機能回復工事等（取水施設の撤去、補修、しゅんせつ、除草等）を実施し、令和 7 年 1 2 月時点で約 21 キロメートルの所管換え完了

参考

資料

- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 2022 年 3 月「case06 京都市（京都府）』『流域マネジメントの事例集～地下水編、普及啓発・広報編～』pp.64-69.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/220331jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ 京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画（平成 27 年 3 月）
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/cmsfiles/contents/0000000/458/koudoukeikaku.pdf>（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

ウェブサイト

- ・ 京都市「雨に強いまちづくり」
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000458.html>（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

地下水に関する取組事例

▶参考になる自治体：地下水対策を進めたいが、科学的根拠や合意形成に不安がある。

(大野市)

地下水涵養のメカニズムを踏まえた施策

データの蓄積・共有に基づく住民・行政・専門家の協働

計画の概要

市が多様な主体と一体となって事業を推進している、「湧水のまち大野」の取組を発信

関連計画：「大野市水循環基本計画」
(R3.2 策定、R8.2 改訂)

本計画は、「第六次大野市総合計画」を上位計画とし、それまでの大野市地下水保全管理計画及び越前おの湧水文化再生計画の趣旨・施策を統合して令和3年2月に策定、令和8年2月に改訂。九頭竜川の最上流に位置する地域であり、上流に住む者の責任を果たすべく、「健全な水循環のまち」を目指す。地下水と地表水は水循環の一連の流れの中でつながっているとの認識の下、水循環全体を一体的に捉え、行政のみならず流域に関わる多様な主体が連携して流域マネジメントに関する取組を推進。

課題

- 地下水涵養メカニズムの解明に取り組んできた成果が施策に反映されていない。水災害の頻発・激甚化や気候変動などにより、地下水障害に対するリスクが高まっている。

特に注目する「施策」：地下水涵養メカニズムの研究成果が施策に生かされていないとの課題に対して

施策

- 地下水モニタリング調査の継続（昭和51年～現在）と情報共有（市）
- 地下水総合調査の実施（市）、水循環解析モデルによる地下水流動解析（国・学）
- 貯留・涵養機能の維持向上、地下水障害への対応（国・県・市・農林業者等）
- 河岸かく乱など河川環境改善の継続（県）とダム弾力的管理による自然出水再現放流（国）

施策内容

多様な主体との協働による持続可能な地下水保全

大野市では、約50年にわたり住民による地下水位の観測と掲示を実施してきた。平成13・14年度の地下水総合調査、全戸井戸調査を経て、地下水涵養メカニズムの解明に取り組んできた結果、水循環を考える上での研究フィールドとして注目され、各研究機関に情報共有することで解析が進んだ。

一級河川である真名川と地下水涵養の関係性が明らかとなり、国による真名川ダムの弾力的管理や福井県による真名川の水際掘削及び河岸攪乱が実施され、滞筋の固定化が解消。涵養が進み、地下水位の改善が図られた。大野市水循環推進協議会等を通じた国・県・関係団体との連携基盤が整っていたことも上記の施策実施に寄与しており、現在も取組が継続している。



住民による地下水の計測と掲示

出典：大野市提供資料（中間評価）

成果

- ・ 地下水の水位動向、流動、収支等を明らかにし、効果的な地下水涵養・保全施策に取り組んだ結果、地下水位の回復と希少生物の保護につながっている。
- ・ 大野市水循環推進協議会を軸とした産学官、住民の連携により、地下水施策を含む流域マネジメントの基盤が整備された。

参考

資料

- ・ 大野市水循環推進協議会
<https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/mizujunkan/mizujunkan/mizujunkansuishin.html>（最終閲覧日：令和8年3月16日）
- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 令和元（2019）年10月「case02 大野市」『流域マネジメントの事例集～成功のための「鍵」を解説～』pp.32-37.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/191008jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和8年3月16日）
- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 令和5年3月「case03 大野市（福井県）」『流域マネジメントの事例集～多様な主体による連携体制編～』pp.38-41.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/201110jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和8年3月16日）

ウェブサイト

- ・ 大野市「流域マネジメント」
<https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/mizujunkan/mizujunkan/index.html>（最終閲覧日：令和8年3月16日）

▶参考になる自治体：大規模開発・企業立地と水資源保全の両立が課題。

(熊本県)

地下水保全の先進的取組

高度化した地下水保全の新たな局面

計画の概要

住民・企業・行政の連携で地下水保全

関連計画：「熊本地域地下水総合保全管理計画」(H20.9)、「第3期行動計画」(H31.3)

本計画は、地下水盆を共有する熊本地域 11 市町村と県が共同で策定したもので、地下水という地域の戦略資源を「健全な水循環と水環境を保全」しつつ、将来世代へ引き継ぐことを目的としている。平成 20 年 9 月に策定され、現在は「第 3 期行動計画」に基づいて対策を推進中である。平成 16 年に開始された「白川中流域水田湛水事業」や、平成 24 年度に設立された公益財団法人くまもと地下水財団が実施する各種事業等、企業や自治体の実施団体と協力・連携して地下水保全事業を展開している。

課題

- 半導体工場が進出することで、地下水への影響が懸念され住民からも不安視されている。
- 地下水対策は下流に恩恵が集中し、上流では利益が見えにくく、不公平感が生じるおそれがある。
- 地下水涵養が目的化すると、農業との本来の好循環が損なわれるおそれがある。

特に注目する「**施策**」：企業進出による地下水への影響が懸念されている との課題に対して

施策

- 地下水保全条例の改正（昭和 53 年→平成 24 年）
- 半導体企業の集積と涵養義務の強化（令和 5 年）
- 水収支の将来予測と情報発信

施策

内容

地下水保全条例を柔軟に改正し、地下水涵養義務を厳格化。進出企業にも浸透

昭和 53 年に届出制として制定された地下水条例は、条例統合を経て、地下水位の長期的な低下が見られたことから平成 24 年に改正し、許可制へと変更された。熊本地域では地下水採取の許可にあたり、採取量の 1 割分の涵養を義務化。半導体関連企業の集積を見据え、令和 5 年には地下水涵養義務を 1 割から 10 割へと引き上げた。菊陽町のセミコンテックパークには新たな地下水観測井が設置され、水位はリアルタイムで公開されている。地域住民の地下水保全への関心の高さが、各種取組を推進する土台となっており、企業の条例の遵守にもつながっている。



大津町瀬田地区水田湛水



熊本市江津湖自噴

出典：熊本県提供

成果

- ・ 地下水保全は熊本での立地における義務として広く認識され、敷地内涵養の他、寄付や農産物購入等により許可採取者による涵養義務は現在のところ果たされている。
- ・ 地下水位のリアルタイム発信により、水位低下に関する問合せが減少した。

参考

資料

- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 令和元（2019）年 10 月「case01 熊本県」『流域マネジメントの事例集～成功のための「鍵」を解説～』pp.26-31.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/200326jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）
- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 令和元（2019）年 10 月「case8 熊本地域 11 市町村（熊本県）」『流域マネジメントの事例集～多様な主体による連携体制編～』pp.60-63.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/201110jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

ウェブサイト

- ・ 熊本県地下水保全推進本部（特設ページ）
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/1/218609.html>（最終閲覧日：令和 8 年 3 月 16 日）

▶参考になる自治体：水循環計画の「意義」や「使い道」を模索している。

(にかほ市)

水資源・水循環を地域振興に活かす取組

“水でまちを活性化する”という地域独自のアプローチ

計画の概要

水との共生を通じた地域の未来づくり

関連計画：「にかほ市水循環基本計画」(R4.3)

本計画は、令和4年3月策定。学生が提案した「にかほモデル」をもとに、「水循環を生かした躍動するにかほ市を想像する」を基本理念、「新しい地場産業の創出 観光収入増！地元経済が活性化！」、「田園都市としての世界モデルへ！SDGs を目指した世界の「Nikaho」、「新たな交流の場！活気・にぎわいが生まれ、もっと安心して過ごせる市に！」を将来像に設定。地域が有する水資源・水循環を活かした地域振興を掲げ、学生等の次世代からの提案やビジョンも政策立案に活かし、市内外への周知も積極的に実施。

課題

- 水循環や水辺空間の魅力を地域振興や観光資源として活用する事例は少なかった。
- 水循環に関する知識や関心が市民・事業者間で十分浸透していない。
- 下水・雨水・農業用水などの再利用や循環利用が十分ではない。

特に注目する「施策」：水循環や水辺空間を十分に活用できていない という課題に対して

施策

- 「水循環を活かした地域振興」と「まちづくり」の融合
- 若者や市民も巻き込む“ボトムアップ”な策定プロセス
- 豊かな水資源や水辺環境を、観光や地域のブランドとして発信

施策内容

水を軸にした“まちづくりの転換”を目指す

にかほ市の水循環基本計画は、水質や地下水位の低下等の水資源の環境悪化に起因するものではなく、計画策定当初から「水循環を通じた地域振興・まちの魅力づくり」を重要な柱としていた。平成30年度の「若者がミズから描く未来討論会」に始まり、市や専門家に加え、高校生や大学生、有識者、若手職員らを変えたワークショップで提案された「未来型水循環都市にかほモデル」を基礎に、計画の骨子を作成。計画は、10年を基本期間としながらも、社会情勢や関連施策の変化に応じて柔軟に見直すことを前提。



未来型水循環都市にかほモデル

「未来型水循環都市にかほモデルの構築」

を目指した勉強会

・水循環について産官学民で意見交換できる場づくりのスタート



勉強会の様子

出典：にかほ市水循環基本計画

成果

- ・ にかほ市の水循環計画は、「水循環・地域振興・住民参加・教育・ブランディング」を包括する包括型プランであり、「水循環を切り口にしたまちづくり」の第一歩を踏み出している。
- ・ 高校生や大学生等の多様な主体が話し合いに参画し、ボトムアップで計画を策定。

参考

資料

- ・ 内閣官房水循環政策本部事務局 2023年3月「水循環シンポジウム 2022 発表1 秋田県にかほ市」『流域マネジメントの事例集～人材育成・資金調達編～』p.62.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/materials/materials/pdf/230331jireisyu.pdf（最終閲覧日：令和8年3月16日）

ウェブサイト

- ・ にかほ市「にかほ市水循環基本計画」を公表
https://www.city.nikaho.akita.jp/soshikikarasagasu/sogoseisakuka/gyomuannai/4_1/4473.html（最終閲覧日：令和8年3月16日）

▶参考になる自治体：市民理解・教育・合意形成に課題がある。

(大阪狭山市)

歴史ある資源を戦略的にまちづくりに活用

水と歴史がつながり、魅力あふれるまちづくり

計画の概要

狭山池を核に、水と緑のネットワークを活かした循環型まちづくりを推進

関連計画：

「大阪狭山市水循環計画」(R5.3)

本計画は、令和5年3月策定、同年9月公表。市の中心部に位置する日本最古のため池である狭山池という歴史的・文化的なため池を中心に据え「水から守る～水害への対策を強化～」、「水を活かす～水資源を活かした地域振興～」、「水を育む～次世代に水を引き継ぐ～」を取組の3つの柱として、「めぐる『水』ともに生きる大阪狭山」を目指している。「狭山池」では、平成の大改修以後、市民が主体となり、各種イベントの開催や清掃活動が行われてきた。本計画ではため池などを活用した治水のほか、教育、広報、観光、コミュニティ形成等の取組を推進。

課題

- 利水・治水の施策は進む一方で、次世代への水に関する教育・普及啓発が不足している。
- ため池は重要な防災インフラだが、老朽化と管理者不足で維持が困難になっている。
- 水循環計画の市の評価制度によりPDCAサイクルで課題解決に向けた取組を行っている。

特に注目する「**施策**」：次世代への水に関する教育・普及啓発が不足との課題に対して

施策

- 大阪狭山市水循環学習会の継続開催（令和4年から）
- 博物館・地域イベントとの連携
- 水循環計画を視覚的に伝えるためのパネル展を実施

施策内容

地域の魅力と水循環を結びつけた、「文化・歴史を通じた水への関心」の促進

市が定期的に「大阪狭山市水循環学習会」（以下、学習会）を開催。水循環の専門家を講師として招き、「ため池の現状」や「地域の水環境」について講演とパネルディスカッションを行っている。講師はリレー形式で今年度の講師に次年度の講師を紹介いただく仕組みをとることで、行政と研究者のネットワークも生まれている。第4回（令和7年開催）では、九州大学の教授を招き「ため池から見た地域の水循環・水環境」を議論。また、狭山池博物館と連携した博物館見学や歴史ウォークを通じて、池の歴史・機能・水循環の重要性を伝えている。「ため池ハザードマップ」を市で公開し浸水リスクや水の循環構造の理解促進を図っている。



大阪狭山市水循環学習会の開催



大阪狭山市水循環パネル展の開催

出典：大阪狭山市

成果

- ・ 学習会自体が教育・普及啓発の定例プラットフォームとして定着。単発の学習イベントでは得られない市民・行政・専門家のネットワーク形成と地域の防災力向上に寄与。
- ・ 将来的に子ども向け教材や学校連携プログラムに展開する基礎が構築された。

参考

ウェブサイト

- ・ 大阪狭山市「大阪狭山市水循環学習会」
https://www.city.osakasayama.osaka.jp/sosiki/mizuseisakubu/gesuidou_suiro/mizujunkan.html（最終閲覧日：令和8年3月16日）



内閣官房 水循環政策本部事務局

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL 03-5253-8389 FAX 03-5253-1582

水循環政策本部ホームページ http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/

編集：公益財団法人リバーフロント研究所